

平成 30 年度第 1 回北海道立図書館協議会会議概要

日 時：平成 30 年 7 月 26 日（木）14:00～16:15
会 場：大麻公民館 研修室 1 号
出席者：協議会委員 8 名、道立図書館職員 15 名
傍聴者：0 名（その他、北海道通信社記者 1 名）

議事等

1 議題

- (1) 副会長の選出について
- (2) 「平成 29 年度業務実績報告」について
- (3) 北海道立図書館事業推進計画（平成 25 年度～29 年度）における進捗状況及び成果と課題について
- (4) 新しい北海道立図書館事業推進計画について

2 その他

会議概要 （○～委員の発言 ●～道立図書館職員の発言）

- （開会前） ・ 4 月 1 日付けで異動した道立図書館職員の紹介
・ 平成 30 年 6 月 21 日付け任命委員の紹介

1 議題

(1) 副会長の選出

- それでは、これより議事に入ります。議題の一番目は、「副会長の選出について」です。前任の樽見副会長が退任されまして、現在、副会長が不在となっています。議題の「1 副会長の選出について」、北海道立図書館協議会条例施行規則第 2 条において、委員の互選により副会長を置くと定めています。
副会長について、どなたかご発言ございませんか。
- ご意見がなければ、事務局に一任でお願いします。
- 今、事務局に一任のご意見をいただきましたので、事務局の方から案を申し上げたいと思います。
副会長には豊田委員にお願いしたいと思います。
- 今事務局の方から申し上げましたが、副会長には豊田委員にお願いするということではよろしいでしょうか。
- 異議なし
- 本来であれば、豊田副会長には、会長席の横に移動してもらうところですが、狭い会場でございますので、大変恐縮ですが、その場で一言簡単にご挨拶をお願いします。

- 2 期目（平成 26 年度から）となります。道立図書館は本当にたくさんの役割があって、協議会の資料も多く、読むのが大変ですが、私自身も協議会の参加をいつも楽しみにしており、本日も期待しています。
引き続きよろしく申し上げます。

議題

（２）平成 29 年度業務実績報告」について

- 説明・・・資料 1
ふるさと動画 DVD の視聴
- それでは、只今の説明について、質問やご意見ありませんか。
- 協力サービスの推進のところで、160 市町村に 31,865 冊の貸出しを行ったそうですが、一般資料の展示貸出しで、「昭和へタイムスリップ」や「平成の朝ドラ展」などで貸し出しています。これは、博物館、美術館で回想法（※高齢者が昔の懐かしいものを見たりして、脳が刺激され、認知機能や精神状態を安定させる効果が期待される）の取組が行われており、道立図書館でもこの回想法に協力しているようにうかがわれ、いい取組だと思います。
この企画自体は、それぞれの貸出し先がしているのですか。それとも、道立図書館で様々なアドバイスをしてこういう企画が作られているのですか。
- 多くは、市町村からの要望によるもので、市町村がそれぞれで企画し、それに見合った資料を貸し出します。中には、こちらから、働きかけて、取組を行いませんかという働きかけをする場合もあります。
- 鎌倉市図書館が不登校の児童生徒の居場所として当館を利用していいとのツイートをしています。図書館だけでなく、社会教育施設が避難所だとか居場所としての役割を果たしていくことになってきています。私は、社会教育的居場所と言っているのですけれども、社会教育そのものが、図書館だけでなく、そういう方向にシフトしていく、そういう居場所づくりの中心としていく必要があるのではないかと考えています。
こういう市町村の取組に積極的にアドバイスをできるような力を道立図書館が持つことを期待しています。そういう意味ではこういう取組は良かったなと思います。
- 一番目の市町村支援の主な事業実績において、「図書館活動支援・図書館設置促進」の取組で、ICT を活用した遠隔研修のコンテンツとして、NPO 法人から提供された「初めての図書修理」の動画資料をホームページ上に掲載されています。こちらのほうは、私どもの図書館でも確認させていただきましたが、とても参考になる良いものだと思います。このような取組が今後も継続される予定はあるでしょうか。
- 今回は専門研修を開催している中で、修理・製本の要望があったことから、そのテーマで実施しました。その際に NPO 法人から、動画の寄贈があり、また、ホームページに掲載してもよいということでした。今までにも「動画の読み聞かせのときの絵本の開き方」、「紙芝居の演じ方」など、そういう動画を研修として公開しています。今後とも業務に役に立つ動画を公開していけたらと思います。

- 無料で寄贈していただいたということですね。道立図書館もそうしたネットワークを広げて、様々な団体から協力していただいて、こうした形で取り組んでいく。こういうことは大事なことだと思います。

- 今拝見させていただきました、「ふるさと動画」について、とても面白く、また、興味深いものと思いました。ただ昔のことを学ぶということだけでなく、今、新たに地域づくりを行っていく上で、古い映像が示唆を与えてくれる。まだまだ古い映像があるのではないかと思うのですが、こういったものを継続的にさらにアーカイブしていくといえますか、今後とも取り組んでいく考えはありますでしょうか。また、今回デジタル化したうちに NHK の作品が入っていませんが、著作権の問題があるのでしょうか。

- 「ふるさと動画」については、図書館で所蔵していた 16mm フィルム（115 作品）を DVD 化したものです。フィルムによってはナレーションの吹き替えをしないものがありまして、それなりにお金がかかるものです。私どもとしては以前から 16mm フィルムを別の媒体に変換したいと考えていましたが、なかなかできずにいたところでした。今年は北海道 150 年ということで、北海道 150 年事業に貢献できる内容のものを選び、道の重点事業として予算化されたものです。まだ他にもありますので、予算があればデジタル化していきたいと思っていますけれども、他の予算との兼ね合いもあり、優先順位もありますので、後は少しずつでも DVD 化をできないか検討していきたいと思っています。

- ナレーションは全部替えているのですか。

- 今、ご覧いただいた動画は吹き替えをしています。著作権の話になりますが、今、ご覧いただいた動画ですと、当時のナレーションや後ろに流れている音楽について、著作権者の許可がとれないものがありまして、制作会社の方でナレーションや音楽を吹き替えしています。また、ご覧いただいた動画とは別の制作会社の作品では、ナレーション等は当時のままですけれども、貸出しが制限されているものもごございます。いずれにしても、今回の予算が 9 百万ぐらいでして、115 本を DVD 化しています。結構なお金がかかっておりまして、今後、これだけの予算を確保するのは難しいものと考えています。

- 我々としてもせっかくこれだけお金をかけてつくったものですので、少しでも皆さんに活用していただきたい。特に学校ではふるさと教育ということが重要視されていますので、そういった授業の中でも、活用してもらいたいと思い、PR しています。
先日は江別市内の町内会の集まりの中で、私たちが出向いて行って機械を操作して町内会の方々に見ていただいたり、その前は上砂川町の方に行きまして、地元の方に活用していただく取組を行っています。そうした活用を行ってもらうように市町村教育委員会の教育長が集まる会議や全道の校長先生が集まる会議の中で PR しています。そういった PR を行う中、ぜひ活用したいと言ってくれる市町村もありますので、少しずつ広がっているかと思っています。今後、さらに PR していきたいと思っています。

- 私も素晴らしい事業だと思います。ぜひこの北海道 150 年を最大限に活用して、この事業を取り組んでいただきたいと思います。

メディアをもっと巻き込んで活用できないのかと思います。動画のフィルム化に当たっては、テレビ放送会社が絡んでいます。そこを例えば資料映像を活用して情報リテラシー教育を学校で行うとか活用できると思います。そして、その学校にメディアが行き、こういった学校での取組をメディアが発信してくれる。情報というのは発信すれば発信するほど集まってくると思います。

ここにも北方資料室の事業のチラシがあります。これからボランティアをはじめ、今年は発信をしっかりとやり、メディアを巻き込み、新聞もあれば、テレビもありますけれども、道立図書館こんな取組を行っています、こんなフィルムがあります。うまくいけば、新たな資料の寄贈があるかもしれません。そういう流れを作ることが可能になると思います。

例えば3分より短い15秒ものの映像をYouTubeにあげたりするなど、今年は発信をもっと頑張ってもらいたいと思います。

図書館との連携を伺いたいと思います。素晴らしい建物ができるという話を前回、聞いています。道立図書館も一緒になって素晴らしくなればと思います。図書館と連携していくことで北方資料室がたくさん集めている資料をアピールしたり、より触れてもらったりする機会になり、実際のところの連携が根付くような形に調整していければいいなと思っています。実際にこういう取組がはじまっている、話し合いが持たれているだとかを伺ってみたいと思います。

- 合築の計画が具体化した段階から両者での打合せを行っています。新しい図書館の中で図書館のカウンターと北方資料室のカウンターが隣り合わせになって、同じ閲覧室、空間内で取組を行っていくこととなりますので、具体的なサービスについてどのように行っていくか等についても話し合ってきており、今後も続けていく予定です。

- その建物の中では、こういうDVDを見られる視聴覚室だとかあるのでしょうか。

- そういったことも配慮しております。

- 新しい図書館ができるにあたって、内装、デザインも対応できればいいと思っています。図書館は図書館でいろいろ考えていると思いますが、お互いのものを出し合っていて、今までの図書館としても北方資料室としても、宝が隠れてしまっている部分があると思います。どんな展示スペースをどうするか、いかにディスプレイしていくか、しっかりとしたフロアプランを考えて、ぜひ素敵なお部屋になってほしいと思います。

- 私も4月に来たばかりですが、だいぶ図書館には図書館の意見も聞いていただいていると聞いています。細かいところはこれから詰めていくことになるかと思いますが、委員がおっしゃるとおり、良い施設にしていきたいと思っています。

- このチャンスをぜひ活かしていただきたいと思います。

- 先ほどのふるさと動画のDVDに戻りますが、私も個人的に興味があるので家で見てみたいものですが、16mmフィルムとかは放送会社が制作したものにこだわらなければ、個人のレベルでこういう貴重な映像があると思います。昨年、小樽の観光船に乗ったときに、昔小樽にはこういうところがあったとか興味深く見ることが

できました。YouTube で探していたら出ていましたけれども、映像時間が短くて物足りませんので、そういう映像を掘り起こしていただければいいなと思いました。

一つ質問をしたいのですが、貸出しの条件に個人というものはあるのですか。例えば個人が借りて、家で見るのが可能ですか。

- 今、ご覧いただいた DVD は通常と同じように貸出しができますが、一部、貸出しに制限がある DVD もあります。
- 先ほど「協力レファレンス」のところで、市町村で解決できない、より高度な内容紹介は増加傾向にあり、1 件当たりの調査に多くの時間を要する状況にある。というのは道立図書館の非常に大きな役割であると言っていると思いますが、もう少し具体的にどういうことなのでしょうが教えてくださいませんか。まさにこういうところが、図書館の役割として重要なところかと思えます。
- 市町村からのレファレンスの申込みはどんどん減ってきており、全体的に減少傾向にあります。特に所蔵調査が減ってきています。昔は今のようインターネット検索が出来ませんので、ファクシミリでやりとりを行っていました。現在は当館が横断検索を整備し、当館に問い合わせをするまでもなく調べることが可能ですので、市町村立図書館からの問合せはほぼありません。

たまに新任の職員から問合せがあった場合は、こういうふうにして調べることができますよとお伝えしています。そういった状況でございまして、市町村からのレファレンスについては、自分たちの町の資料で調べられなかったものについて、当館の持っているレファレンス資料で答えるものでございます。

市町村でのレファレンス能力が向上し、自分たちで調べられるよう、資料の並べ方等、市町村職員に対するスキルアップ研修を当館で実施しています。
- レファレンスに関してです。もちろん一義的には市町村立図書館への支援というのが道立図書館の役割としてあると思えます。大学図書館だとかも対象にしていいと思っています。

実を言いますと、先日、ある大学で北方資料を借りようと思ひまして、道立図書館の資料を借りたいという話をしたら、大学ではできないという話がありました。大学同士の貸し借りの実績はあるが、公共の図書館との実績は無いということでしたが、結局は借りることができました。これは貸出しの話ですが、レファレンスの方でもこういうことがあるのではないかと思います。市町村からのレファレンスがあるかもしれないませんが、大学なんかも北方資料室の知恵が借りたいということもあるのではないかと思います。そういうことが道立図書館の価値を高めていくになると思えますので、市町村支援ばかりではなく、もっと広く、こういう資料を探したいときにどこが対象になり得るか、もっと広く呼びかけて、レファレンスなどの対象を広げ、市町村以外にも、色々なところから受け入れることをしていった方がいいと思えます。
- 大学図書館としては、公共図書館から借りられる関係は持っている。道立図書館は図書館のための図書館として、大学としては大変お世話になっているところです。
- 大学図書館で大学図書館同士の I L L (図書館相互貸借) が発達しており、機能的に慣れているので、たまたまそこにいる職員が道立図書館から借りられるということを知らなかった事例で、大学職員側も勉強しないといけないけれども、道立図書館が

もっとアピールしていかなければならない。

- 職員が勉強不足の部分もあるので、そういった意味で、道立図書館がこういったことで活用できるというのを広くアピールしていく必要がある。こういった事実を踏まえて大学側にもっとアピールしていく必要がある。
- 私どものほうも、大学に対しては積極的なPRが足りない部分もあるかと思います。今後は別の視点でございますが、ボランティアとの関係でも大学とは交流していき、大学生の力を借りていきたいと思っておりますので、連携関係を築き、レファレンスサービスなどについても大学側に、積極的にPRしていきたいと思っております。
- 資料1の6番目の「連携する図書館」の項目の中に、2つ目の大きい項目ですが各種団体との連携と記載してございます。この中の北海道図書館大会の中で北海道図書館連絡会議という、大学、短大、学校、専門図書館など異なる図書館の種類を超えた組織を作っていて、毎年、定例的に会議を行っています。図書館大会の運営のみならず、各種の情報交換をしているところです。今、お話のあった基本的な相互貸借の話など情報交換を通じて理解を深めていきたいと思っております。
- 現在、道立図書館は休館中でありまして、さまざまな課題があると思っておりますが、引き続き取組を行ってみたいと思っております。

議題

(3) 北海道立図書館事業推進計画（平成25年度～29年度）における進捗状況及び成果と課題について

- 資料3・・・説明
- 市町村支援事業で、子ども読書活動推進計画が策定されていないというのは、図書館が設置されていない市町村と相関関係はあるのですか。
- 図書館が設置されていない市町村がそうなのかといいますと、それはそうかもしれませんが、一概にはそうとも言えません。基本的に子ども読書活動推進計画を必ず立てなくてはならないものではないと考えている市町村があるのかなと思います。全道179市町村の内138市町村のみ策定してればいいのかといいますとそうではなく、我々としては全ての市町村で策定が必要であると説明して、推進していきたいと思っております。
- 指定管理者制度を導入したことと、道立図書館への支援依頼が少なくなったことの相関関係はあるのですか。
- そういったことはないと思っております。
- 子ども読書活動推進計画については、小さな町でも早く計画を策定しているところもございまして、大きい市で図書館があっても、他の教育計画に子ども読書計画の分野が入っているので、あえて策定しない場合もありまして、一概に相関関係があるとは言えない状況です。
また、子ども読書活動推進計画については、市町村教育委員会が策定するものですので、図書館における指定管理者制度の導入が影響を与えるということはないと思

ます。

- 町に子どもがいないということありませんか。
- 図書館や図書室の人員配置が不足している問題もあると思います。例えば教育委員会職員を兼務して図書館職員もしている、非常勤職員を置いているぐらいならまだいいのですが、職員がいない場合とかもあります。（教育委員会にも図書館にも）人がいない状況が現実としてあります。
- 人がいないので策定したくても策定できない状況があるかと思います。
- 人が不足していて、相談したくても相談できない状況になっていると思います。これからいろいろな調査をしていきますけれども、そういう実態があります。町の予算でどれぐらいを図書の方にとっているのかという問題もありますし。
- 市町村活動支援の未利用市町村というのは、利用したくても利用できる状況にないといったことがあるのですね。目標値を想定しても、市町村自体が実施できる状況ではないということですね。そういう状況を踏まえて計画しないといけないということですね。
- もちろんPR不足というのものもあるかもしれません。そういうことも含めて実態をきちんと把握していきたいと思います。
- 利用したくても利用できない状況にある市町村に対して、どうしたら支援できるのかということですね。鶏と卵みたいな関係ですね。
- 中教審で、公立図書館の所管の問題について議論されているのですが、それについてどう思いますか。
- 論点整理のまとめをみますと、社会教育行政の中でも、まずは博物館が首長部局のほうに移っているという現状があるという言い方をしています。また、社会教育施設の中でも教育の中立性を守らなければいけないと言い方をしており、図書館も教育の中立性を守るため、教育委員会所管の方がいいのではないかとやっているようです。その辺は今後の推移を見て行く必要があります。図書館が冒頭、委員の先生がお話したとおり、色々な避難所になっている、にぎわいの創生を担っている役割がある。図書館をどうやってつくっていくかという話があるときに、例えば「道の駅」と一緒にしてしまおうという話になると、教育委員会ではなく「道の駅」を所管する部局が中心となって話が進んでしまう。そういうまちの首長、教育長では、首長部局が所管したほうがいいのではないかという意見もあるようです。
- 実態調査も大事なことだと思うのですが、今話があったように、市町村で力を持っていないときに、力を持っていない市町村に対して、「予算もないし人もいないので仕方がないということでもいいのか」という話があり、北海道全体でそういう話になったとき、知事に対して、もしくは道議会に対して提言、働きかけを行うというのはどうでしょうか。

市町村に対する情報提供や助言は重要ですが、調査をした時に調査結果でこういう

問題が出てきたときに提言や働きかけが必要ではないか。

- 私は市民の力、社会教育の問題だと思います。図書館の問題だけではなくて、社会教育全体の問題として議論してもらおう。図書館の無い町でも、公民館、社会教育施設があるわけですから、少なくとも社会教育委員に図書館がこういう問題を抱えている、市民が図書館を大事に思っている、それを伝えることがまずやることだと思います。
- まずは道立図書館との関係の中で、こういうことができるだとか、働きかけを行いたい。
- 図書館の無い町は、「図書館があったらこんなことができる」ことなど、わからない。
- 社会教育主事は必ず市町村の中に配置されているのですか。
- 絶対に置かなくてはいけないということではないのですが、ほとんどの市町村にはいるかと思います。
- 各振興局管内に教育局という出先機関があります。教育局には社会教育指導班があり、必ず社会教育主事が配置されています。そして市町村の社会教育主事とつながりがありますので、そういうところから連携して、子どもたちの読書環境をどうやって整備していくか、私どもがやっていかなければいけないことだと思います。
- 図書館の窓口がなければ、社会教育のほうに伝えればいいのですね。
- 社会教育の問題として、社会教育委員に取り上げてもらうことかと思います。
- 市町村の社会教育委員は一般市町村民の方がなっています。そういったところで議論してもらう必要があるかと思います。
- 補足です。協力サービスについては、学校図書館に対して協力貸出しなどを行っています。小さい町の教育委員会の社会教育の担当の手が回らなくても、どんなところにも学校がありますので、学校の校長先生や教頭先生に働きかけを行うのも、切り口の1つの方法として、今後行ってきたいと思います。
- 子ども読書活動推進計画の市町村の策定状況について、実際に策定した市町村数は伸びていない状況ですが、策定作業中というところが多い状況です。
また、先ほど副館長から調査をしていきますという話がありましたが、これは子ども読書活動推進計画の策定ではなく、市町村活動支援の未利用市町村についてでありまして、現場の人が対応できていないという状況を調査して、どのように関わって働きかけを行うのか考えていきたいということでございます。
- 図書館がやる気があっても教育委員会がやる気がないところもあるかと思います。「子どもの読書活動の推進に関する法律」ができたのは平成13年ですから、17年間も何をしていましたのですかすかという話です。平たく言うと教育委員会は子ども読書活動推進計画の重要性を認識していなかったという話だと思います。極端なことを言う

と図書館としては図書館の利用者が増えればいい。学校で本を読めればいいというだけで、特別に子ども読書活動推進計画を作成しなくてもいいという考えがあったのかと思います。市町村の図書館協議会も図書館の利用を伸ばすのが第一で、子ども読書活動推進計画までは考えていない。結局、国としては子どもが読書するという、読書をする機会をいかにつくるかという趣旨だと思うが、市町村がそこまで趣旨をくみ取っていない。

○ また、電子書籍が普及してくる状況で、今後、タブレットで読むこともでてくると思えるが、子ども読書活動推進計画の中に電子書籍を取り入れなくていいのか。10年後にデジタル図書はどうなっているか予想がつかない状況。今から計画を立てても、10年後どうなっているか分からない。デジタルから入っていく世代、紙に慣れていない世代が10年後どうなるのであろう。紙での読書はなくならないと思いますが、デジタル書籍から入っていく今の子どもが大人になったとき、電子書籍が当たり前になっているかと思えるが、図書館としてはどう対応を考えていますか。

● 国も道も、第四次に当たる子ども読書活動推進計画を今年策定しています。国の計画では、「電子書籍等の情報通信技術を活用した読書を含む」と注があり、策定に向けて設置された「子どもの読書活動推進に関する有識者会議」においても、紙に限定するのではなく、デジタルも含めたものが計画に書いてあるとの考え方が示されています。

北海道子ども読書活動推進計画においても、読書活動の対象には、電子書籍を含む電子資料も該当するとしています。

○ 高齢者の世代の中では紙の本しか認めないという話もあり、私も紙の本を大切にしたいが、デジタル書籍の状況も気になっていましたので、そのような話を聞いて安心しました。

議題

(4) 新しい北海道立図書館事業推進計画について

● 資料4、5、6・・・説明

○ 前の計画が平成29年度までで、次の計画が平成31年度からとなっています。平成30年度のことについて、こういう経過で、平成31年度からとなったことについての記載はどうでしょうか。休館しているけれども、活動していないわけではないので、そういうことを記載していった方がいいのかなと思い、休館中でも頑張っていることを記載した方がいいのかと思いました。

● 平成30年度の位置付けは平成29年度で終了するものをそのまま引き続いて行っているつもりでございます。

資料6の2ページ目の上のほうで、「アスベスト除去工事による臨時休館の状況を考慮して計画期間を1年延長し、新たに平成31年度からの推進計画を策定することとしました。」というように記載しました。

○ 私もこの休館という言葉が気になりました。何かお休みして、何もしていないような感じがします。

- そうですね、道民の多くは何か休んでいるようなイメージを覚えます。何をやっているのだと思う人もいます。
- 言葉をうまく表現して、窓口サービスを休止しているとか・・・、なんて言うのですかね。
- 要するに大変な経験をしているけれども、その中でも色々考えて、空白の1年ではなくて、休館しているけれども意味がある1年間だったというような記載になるのかと。
- 言葉を検討してみたいと思います。
- 閲覧だとか、直接貸出しサービスだとか、そういうことは確かに休んでいるけれども、さまざまな取組活動を行っているかと思います。
- 計画期間を1年延長するということであれば、むしろ、現計画は平成30年度までということで、計画に対する実績報告書を作ることによってよろしいでしょうか。
- そういうことになります。
- 平成29年度までの計画を延長し、平成30年は一部サービスを休止しているけれども、他の活動を取り組んでいる。その取組の成果も記載する形になるかと思います。
- 市町村の持っている郷土資料、地域資料について、北方資料室でどう考えているのか伺いたい。市町村で持っている新聞原紙が捨てられるといった可能性もある。各市町村で持っている、眠っている貴重な資料を道立図書館で収集してもらって、私たちにオープンしてもらおうと助かります。
- 昔は郷土資料と言いかたをしていましたけれども、今は地域資料という言っておりますが、この地域資料の扱いにつきましては、地元の市町村が責任を持って集めるべきものだと思います。どこが何を所蔵しているということは、現在ではWEBの時代になりましたので、それぞれの図書館が公開することで、それを検索することができるようになっていきます。当館では、それらを横断検索できるシステムを構築しています。「各市町村で地元の資料をきちんと収集していきましょう」ということを市町村へ伝えるのが当館の役割でもあると思います。ですから、各市町村の図書館で収集できなくなったから地域資料を当館で引き受けるというよりも、自分の町の資料は、責任を持って収集する体制が整えられることが重要であると考えます。
- 先日、小樽市の図書館におきまして私どものふるさと動画DVDを持ち込んで、一緒に小樽市の歴史を学ぶという事業の機会がありました。小樽市が所蔵する絵はがきなども紹介されると伺っていますので、そういった機会にPRすることで、地域資料を収集しやすくなると考えられます。
- 資料を活用するために現物を持ちながらデジタル化することも大事だと思います。そういった取組が市町村において進むよう、市町村向けの研修の場でお伝えするなどしております。

- 国立国会図書館レファレンス協同データベースというものがありますが、誤っている場合に修正することはできるのでしょうか。
- 国立国会図書館のレファレンス共同データベースについては、事例ごとにコメントを入れる欄がついています。回答できなかった事例について、先日、レファレンス共同サービスの事業サポーターの方からコメントをしてもらい、そのコメントにあわせて、道立図書館のレファレンス事例データのほうも修正した事例があります。コメント欄を通じてやりとりが可能になっています。
- 市民の方がコメントを直接書き込めるという仕組みではなく、参加館に書き込みを依頼しないとだめなのでしょうか。
- 参加館に連絡を行って修正することは可能だと思います。
- 市民が誤った事例を見ても直接書き込みはできないのですね。
- 事例を書き込んだ図書館に対して、連絡をすることになるかと思います。コメントできるのが参加館だけとなりますので。
- 参加館というのはそれほど多くはないのではありませんか。
- 道内の図書館は、そんなに多くないです。
- 誤った回答も見られます。（道立図書館ではないが）誤った本を紹介している事例が見られる。ウィキペディアよりも疑問に思える回答があり、ウィキペディアは誤っている内容を書き換えられることはできる。図書館として疑問に思える回答をしていることもあるので。
- そういう仕組みになっているということ（市民、参加館とも）理解してもらう必要があります。
- 他にいかがでしょうか。
- 施策目標の2について、「課題解決型サービス」の提供について重要だと思いました。これまで3つのテーマ、5年間行ってきたと思いますが、どういった成果と課題がありますか。仕事の支援、暮らしや地域活性化への支援、行政サービスの支援への移行となっていますが、その理由は。
- 現行の地域活性化支援が、道職員対象の行政サービスのみになっており、国の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の中で地域の課題に対応したサービスの部分で大きく書かれていたこともありまして、「行政支援」を大きな柱としてきましたが、地域の活性化自体も重要であり、暮らしと地域の活性化をひとつのものにしました。その中で課題解決に向けたレファレンスや資料収集をしていきたいと考え、この3つのテーマに移行しました。

- こういった行政支援の中にはこういった行政サービスといった場合には、市町村行政というよりも道政を意図しているのでしょうか。
- 当館は北海道立ということで、道政サービス、道議会でのサービスを行っていただき、今、道議会図書館と連携をしており、ここを強化していきたいと思います。道職員向けの道政サービスというものを行っていただき、そこを支援していくという考えであります。
- 実質的には、道政への支援が行われてきたのですが、新しい「暮らしや地域活性化への支援」の中身には市町村へのサービス、道政サービスというより、もう少し地域レベルでの活動に対する支援も入ってくるということによろしいですか。
- 前計画では、柱の部分として、道政サービスを中心として行ってきたのですが、従前も地域の活性化という部分で資料を収集している部分もありましたが、次の計画ではその部分も「地域活性化」という一つの柱としていきたいと考えたところで、この3つにしたところです。
- 「暮らしの支援」と言うことで、がんをテーマに講座を行っていますが、30数名ということでそれが多いいのか少ないのか、わかりませんが、課題解決サービスの提供は重要と思えます。今までどおりの仕方で行うのか。せっかくいい講座を行っているので、もう少し広く知ってもらう方法で行うことを考えられないか。
市町村レベルで地域課題がたくさんあると思いますので、そういったものを積極的に取り組んでいくのが、この目標の中で行っていくのがいいかと思います。
- 昨年の参加人数については、1回目の講座については、ちょうどアスベストを含む天井材の剥離による休館と重なり、道立図書館の会場を予定していたものの場所を急遽、変更したという影響がありました。2回目は荒天の影響があり、2回とも当初予定していた参加数より減少してしまいました。今後はPR活動に努めていきたいと思えます。
- 市町村への行政サービス、道や道議会に対する行政サービス、直接的に見える部分はなかなか無いのですが、市町村の役場の職員の方が何か調べたいときは通常市町村立の図書館にまず聞くことになるかと思えます。そこで解決できなかった場合にはレファレンスという形で道立図書館に市町村図書館経由で質問が来るというのもありますので、市町村職員への直接の対応、また、段階を踏んだ対応が道立図書館でできるよう、また、地域の活性化というのも全179市町村で、海もあれば山の地域もありますので、いろいろな環境、課題解決に対応できるよう、資料収集を心がけていきたいと思えます。また、がんの講座については、今年度、9月14日に全道図書館大会に引き続き同じ会場で開催して、チラシの通り80名程度の人員で開催する予定でございます。
- せっかく貴重な講座ですので、動画にしてネットで発信をすれば、直接会場に来られない方に対して学ぶ機会が設けられるかと思えます。
また、道議会議員をサポートするのも重要なかと思えますが、市町村もサービスの向上を求められている一方で、なかなか予算もなく、図書の購入にも制限がありますので、市町村の議員にも発信していくのがいいのかなと思えます。

- 予定の時間を過ぎてしまい恐れ入ります。只今あった意見を踏まえて新しい推進計画の策定作業を進めていただきたいと思います。
意見があれば、8月30日までに事務局に提出してください。

- それではその他について。

- アスベスト除去工事スケジュールです。6月下旬から工事が着手されてまして、第二書庫の前に2階建ての仮設事務所が建ってきています。8月末に仮設事務所が完成して、9月上旬に引越し作業を行いまして、引越しの終わった9月中頃から図書館庁舎にある天井材を除去する工事が始まります。書庫を除くあらゆるところにありますので、すべて一遍にはできませんので区画ごとに分けて2月中ごろくらいまで行います。除去工事が終わった後、仮設事務所から図書館庁舎に引越しを行います。仮設事務所を解体しまして4月には再び開館する予定です。
次のチラシは、全道図書館大会の案内です。

- 8月に北海道150年事業として資料展示「道立図書館所蔵資料で振り返る北海道の150年」を道立生涯学習推進センターで1か月間行います。8月19日には資料展示の解説を行います。
また、8月5日から7日にかけて、北海道150年記念式典等においてブース出展を行います。

- 事務局からは以上です。予定されていた議事を終了いたします。何か意見はありませんでしょうか。なければこれで終了いたします。ありがとうございました。